

# まちづくりの基本方針



1 6つの政策の概要	58
2 まちづくり推進のための3つの行動指針	59
① まちづくりの視点	60
② まちづくりの推進体制	62
③ まちづくりの戦略	63

# 4

# まちづくりの基本方針

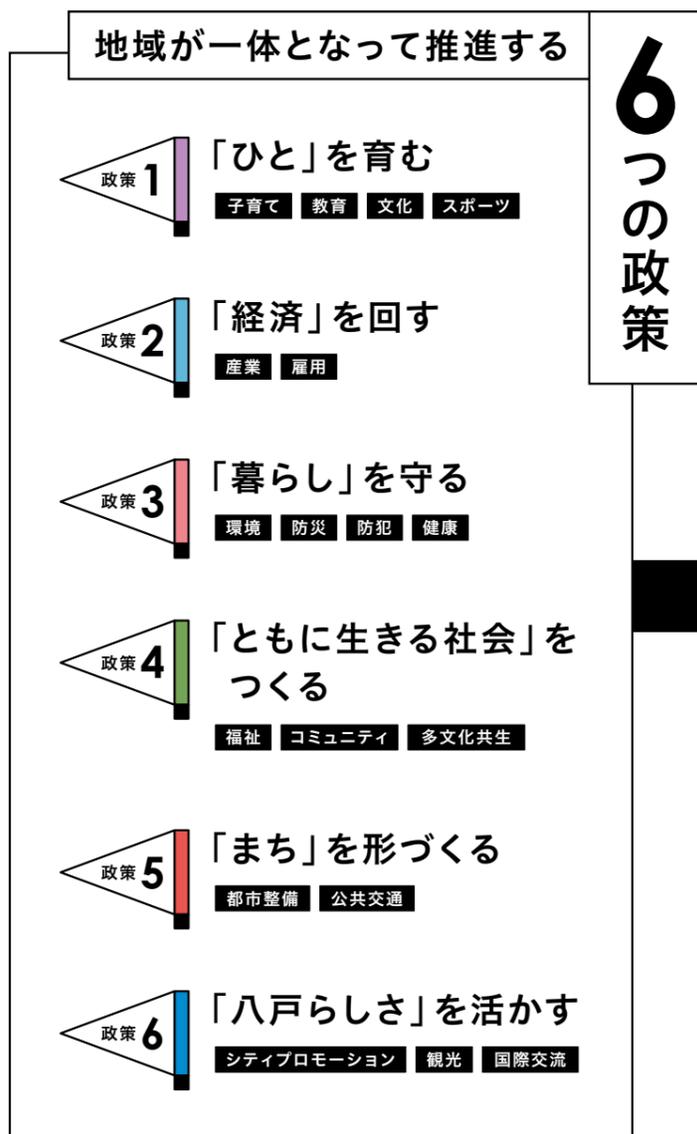


この地域は、教育や産業、福祉、保健、医療、環境保全、社会資本整備など多岐にわたる政策分野において、行政機関だけではなく、民間企業や各種団体、住民個人など多様な主体が活動しています。

また、最も住民に身近な行政機関である八戸市には、住民福祉の増進を図ることを基本として、あらゆる政策分野における行政を自主的かつ総合的に推進していくことが求められています。

当市においては、第3章に掲げる将来都市像「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」を実現するため、まちづくりの推進体制を構築し、戦略的かつ効果的に施策を展開しつつ、多様な主体の参画を促しながら、地域の現状や将来都市像を広く共有するとともに、地域が一体となって総合的にまちづくりを進めていく必要があります。

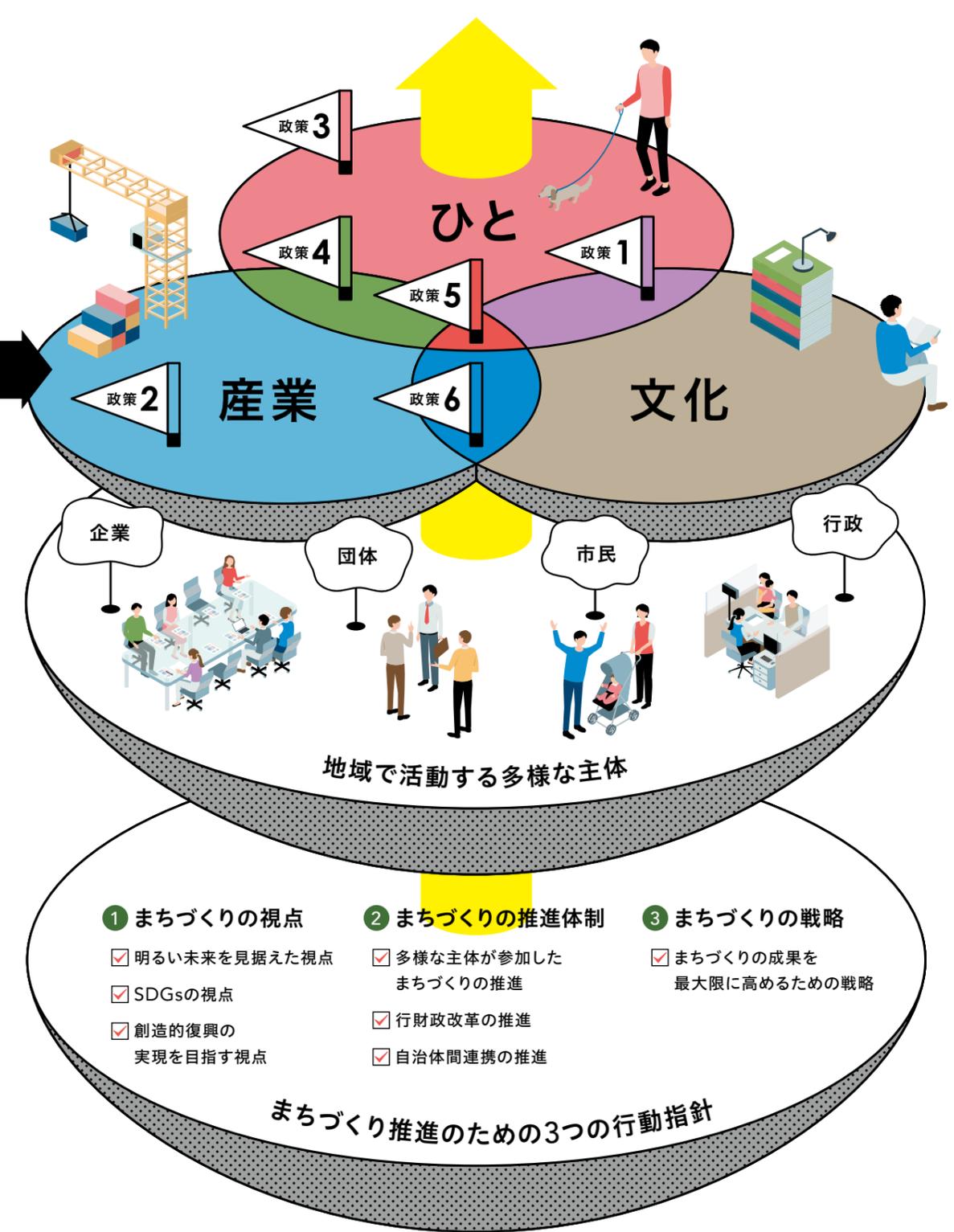
このようなことから、八戸市とまちづくりに参画する主体が相互に連携・協力しながら地域が一体となって6つの政策を推進することとし、その推進に当たっては、まちづくりに参画する主体が取り組むべき行動指針として「まちづくりの視点」「まちづくりの推進体制」「まちづくりの戦略」の3つの行動指針を示し、各主体が指針に示された行動を実践することにより、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。



将来都市像

## ひと・産業・文化が輝く 北の創造都市

A CREATIVE CITY OF THE NORTH: BRIGHT PEOPLE, INDUSTRY, CULTURE.



# 1 6つの政策の概要

## 政策1 「ひと」を育む

子育て 教育 文化 スポーツ

結婚支援の充実や妊娠・出産・子育て支援の充実、就学前教育の充実、小・中学校教育の充実、高等学校教育・高等教育の充実、社会教育の充実、文化芸術の振興、スポーツの振興を図ることで、「ひと」を育みます。

## 政策2 「経済」を回す

産業 雇用

農林業の振興や畜産業の振興、水産業の振興、ものづくり産業の振興、商業の振興、観光・スポーツビジネスの振興、貿易の振興、販路開拓の促進、企業誘致の推進、中小企業・小規模事業者の振興、創業環境の充実、雇用・就業の促進、労働環境の充実を図ることで、地域の「経済」を回します。

## 政策3 「暮らし」を守る

環境 防災 防犯 健康

衛生的な生活環境の保全や自然環境の保全、グリーン・循環型社会の構築、地域防災の充実、消防・救急体制の充実、防犯対策の充実、交通安全対策の充実、消費生活の安心確保、健康づくりの推進、疾病予防・重症化予防の推進、地域医療の充実を図ることで、市民の「暮らし」を守ります。

## 政策4 「ともに生きる社会」をつくる

福祉 コミュニティ 多文化共生

地域福祉の充実や介護・高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、生活保障の充実、コミュニティの振興、市民活動の促進、高齢者の活躍促進、障がい者の社会参加の促進、男女共同参画の推進、多文化共生の推進を図ることで、「ともに生きる社会」をつくります。

## 政策5 「まち」を形づくる

都市整備 公共交通

良好な市街地の形成や港湾・河川の整備、道路・橋りょうの整備、上下水道等の整備、公園・緑地の整備、墓地・斎場の整備、地域公共交通の維持、広域公共交通の充実を図ることで、「まち」を形づくります。

## 政策6 「八戸らしさ」を活かす

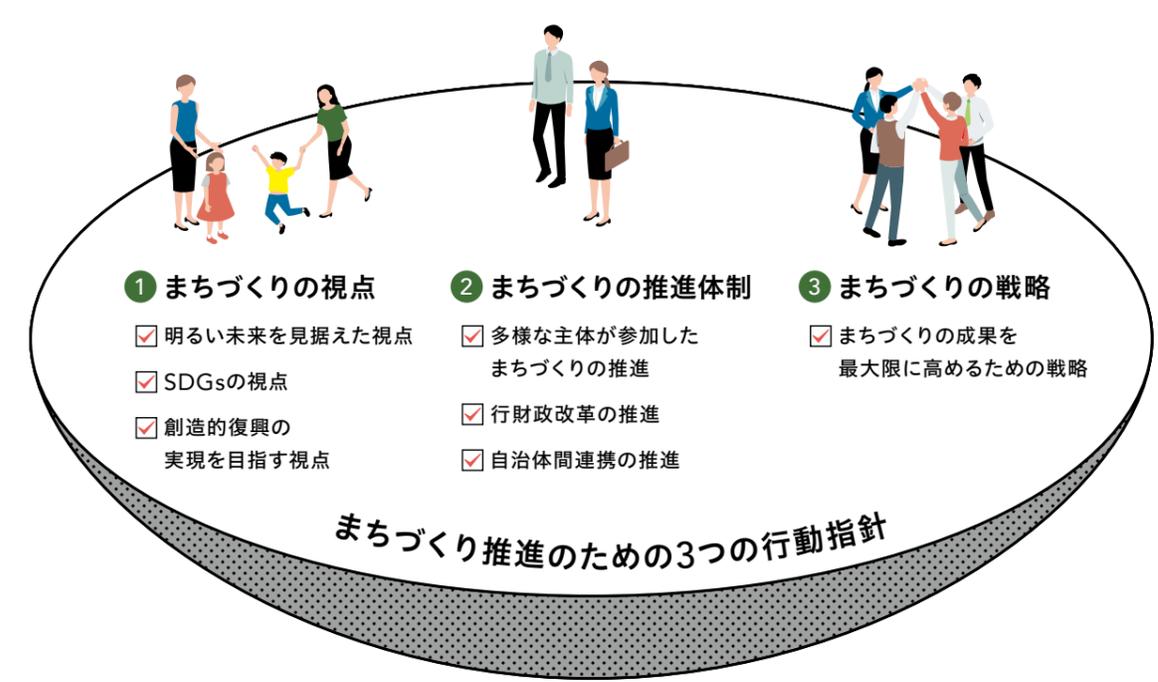
シティプロモーション 観光 国際交流

八戸ブランドの確立、史跡・名勝・文化財の保存・整備・活用、シティプロモーションの推進、観光地域づくりの推進、国際交流の促進を図ることで、「八戸らしさ」を活かします。

# 2 まちづくり推進のための3つの行動指針

地域が一体となって総合的なまちづくりを推進するためには、まちづくりに関わるあらゆる主体が共通の「視点」を持って、まちづくりに取り組むことが重要です。また、行政機関である八戸市には、道路や公園、上下水道などの都市基盤を整えとともに、市民に教育や福祉などの行政サービスを提供するためのまちづくりの「推進体制」の構築が求められています。さらに、社会経済情勢の変化が加速する中、行財政資源を最適に配分することにより、まちづくりの成果を最大限に高めることができるよう「戦略」的に施策を展開していくことが一層重要となります。

このようなことから、まちづくりの推進に当たっての行動指針として「視点」「推進体制」「戦略」の3つを定め、将来都市像の着実かつ速やかな実現を図ります。



【スポーツビジネス】スポーツによって生まれる価値を商品やサービスにして販売し、収益を生み出す活動のこと。  
 【循環型社会】限りある資源を有効活用し、リサイクルなどで循環させながら将来にわたって持続して使い続けていく社会のこと。  
 【男女共同参画】男女一人一人が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保されることにより、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うこと。  
 【多文化共生】国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。  
 【八戸ブランド】八戸市の地域特性を生かした商品・サービスのうち、地域内外の消費者から高い評価を受け、地域全体のイメージ向上と地域活性化につながるもの。  
 【シティプロモーション】都市としてのイメージや知名度を高め、誘客や企業誘致等により都市の活性化が図られることを目指し、観光資源、文化、都市基盤などのまちの様々な魅力を内外に戦略的に発信すること。

# 1 まちづくりの視点

## 明るい未来を見据えた視点

近年、人口減少・少子高齢化に加え、首都圏への人口一極集中の加速や、第4次産業革命等による Society 5.0の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による国際化の進展、新型コロナウイルス感染症の流行を契機とした新しい日常の到来等によって地域を取り巻く環境が急激に変わりはじめようとしています。

このような変化の中にあっては、過去からの積み上げだけでは理想的な未来を創造することが難しくなることから、現状や近未来の変化を適切に捉えた上で長期的な未来をイメージし、その実現に向けて様々な課題に取り組んでいく必要があります。また、豊かな未来社会は、一朝一夕に実現できるものではないため、未来を見据えながら計画的にまちづくりを進める必要があります。

そのためには、バックカスティングの視点から豊かな未来を描きつつ、その実現のために取り組むべき課題を整理するとともに、フォアカスティングの視点から現実的な政策展開を図るといった現状や課題を把握しつつ未来を見据える視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

## SDGsの視点

持続可能な開発目標(SDGs)は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の3つの側面を不可分のものとして調和させ、誰一人取り残すことなく、持続可能な世界を実現するための取組であり、国際社会全体の普遍的な目標となるものです。

我が国においても、誰一人取り残されない、持続可能な社会の実現を目指しています。地方自治体及びその地域で活動する関係者による積極的な取組を通じて、広く日本全国にSDGsを浸透させることで、SDGsで設定されている17のゴールや、169のターゲット等を地域の民間事業者、市民、行政機関などの異なる関係者の間で共有することによって、地方創生に向けた共通認識を持つことが可能になります。

今後、本市が国際社会、日本社会の一員として、その役割を果たすと同時に、地域で活動する関係者の認識を共有し一体感を醸成するため、SDGsの視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

## SDGsとは?

**S**ustainable (持続可能な)  
**D**evelopment (開発)  
**G**oals (目標)

の略称で、エス・ディー・ジーズと読みます。



# SDGs 17の目標ごとの説明

第5章「地域が一体となって推進する6つの政策」の各施策に関連するゴールのアイコンを表記しています。

<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
<p>すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。</p>	<p>強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>
<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>	

## 創造的復興の実現を目指す視点

本市では、東日本大震災により大きな被害を受けた地域の社会的機能や社会経済活動の迅速な復旧を図るとともに、その経験や教訓を活かした更なる災害に強いまちづくりに向けて計画的な復興を目指すため、平成23(2011)年9月に八戸市復興計画を策定し、「より強い、より元気な、より美しい八戸」の実現に向けて、官民一体となって東日本大震災からの早期復旧と創造的復興を進めてきました。

東日本大震災の発災から10年が経過し、令和2(2020)年度をもって八戸市復興計画は計画期間の終了を迎えましたが、近年の激甚化・多発化する災害に備え、復興の理念を継承し、東日本大震災の教訓と復興の経験を活かした新たなまちづくりを進めるため、創造的復興の実現を目指す視点を持ちながら、まちづくりを推進します。

【グローバル・パートナーシップ】 地球規模の協力関係で、世界平和・環境問題など世界的問題の解決のため提携すること。

## 2 まちづくりの推進体制

### 多様な主体が参加したまちづくりの推進

#### (協働・連携プラットフォームの構築)

当市では、まちづくりへの多様な主体の参画を促すため、平成17(2005)年4月に施行した「八戸市協働のまちづくり基本条例」に基づき、協働の仕組みづくりや理念の普及に取り組み、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを推進しています。

また、平成30(2018)年7月に市内の産学官の代表者を構成員とする八戸産学官連携推進会議を設置し、当会議において地域の現状や課題を共有し、産学官が連携して各種取組を進めることにより、地域の持続的な発展を目指しています。

今後、人口減少・少子高齢化の進行を背景として、市民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中、公・共・私の枠を超えた連携がより一層重要となるため、地域における協働・連携のプラットフォームを構築するとともに、市民、事業者、行政を結びつける広報・広聴活動を展開し、多様な主体が参加するまちづくりを推進します。

### 行財政改革の推進 (自治経営基盤の構築)

当市では、平成7(1995)年度に八戸市行政改革大綱を策定して以来、行財政改革を全庁的な重要課題と捉え、継続して各種取組を推進しており、令和2(2020)年度からは、第7次八戸市行財政改革大綱に掲げる「職員能力の向上と組織運営の強化」、「市民サービスの向上」、「業務の効率化・適正化」、「持続可能な財政運営」に取り組んでいます。

人口減少・少子高齢化が進行する中、今後も市民に対して質の高い行政サービスを提供していくためには、自治経営基盤を整えることがより一層重要となることから、第7次八戸市行財政改革大綱に基づき、たゆみない行財政改革を推進します。

### 自治体間連携の推進 (自治体間の連携体制の構築)

当市では、活力ある社会経済を維持する地域の拠点として、近隣自治体との広域連携を推進するとともに、北奥羽地域の地方自治体との広域連携や、岩手県の久慈圏域及び二戸圏域との三圏域連携、歴史や産業面での類似性を活かした都市間連携など、様々な形で自治体間連携を推進しています。

今後も八戸圏域において活力ある経済圏や生活圏が形成されるとともに、自治体間の連携の相乗効果により地域の活性化が図られるよう、他自治体との連携を深めながらまちづくりを推進します。

【プラットフォーム】 地域資源を活用した地域活性化に参画する多様な主体の相互理解や協働が推進される場であり、知恵や情報が交流すること。

## 3 まちづくりの戦略

### まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略

将来都市像を実現するためには、総合的なまちづくりを推進すると同時に、現有する地域資源の積極的な活用とともに、行財政資源を最適に配分することによって、5年間におけるまちづくりの成果を最大限に高める必要があります。

そのためには、当市の現状や社会情勢を把握し、そこから顕在化する喫緊の重要課題や、未来を創造するための重要課題に対して、政策間の連携を図りながら予算等を重点的に投入することが重要となります。

また、これらの重要課題は、日本社会全体が人口増加を前提としてきた社会経済モデルから人口減少を前提とした新たなモデルへと移行する過渡期であることや、今般の新型コロナウイルス感染症の流行などのような不測の事態が今後も突発的に発生する可能性があることを踏まえると、5年間の計画期間において変化することが考えられます。

このようなことから、長期的かつ全体的な展望の下、まちづくりの成果を最大限に高めるための戦略を定め、地域の現状や社会情勢の変化を捉えながら、弾力的に運用していきます。

